

江府町告示第2号

平成28年1月14日

江府町長 竹内敏朗

第1回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成28年1月20日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）

2 平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入契約の締結について

3 江府町過疎地域自立促進計画の策定について

4 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）

○開会日に応招した議員

三好晋也

竹茂幹根

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

○応招しなかった議員

なし

第1回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成28年1月20日（水曜日）

議事日程

平成28年1月20日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 議案第2号 平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 江府町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第6 議案第4号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
-

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	影山久志	総務総括課長	瀬島明正

消防防災担当課長	川上 豊	財務担当課長	奥田 慎也
人権同和対策担当課長	石原 由美子	企画情報課長	池田 健一
住民課長	山川 浩市	福祉保健課長	川上 良文
建設課長	梅林 茂樹	奥大山まちづくり推進課長	加藤 邦樹
教育委員会事務局次長	矢下 慎二	会計管理者	森田 哲也

午前10時10分 開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成28年第1回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、川端雄勇議員、10番、森田智議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 から 日程第6 議案第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償額の決定）から日程第6、議案第4号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）まで、以上4議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について。

議案第1号につきましては、議会の権限に属する軽易な事項として指定された事項であり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）。

本案は、平成27年10月27日に日野町野田の日野病院内玄関前駐車場において、職員の運転する公用車が、伯耆町在住者の車と接触事故を起こしたため、損害賠償金として32,589円を支払うものであります。

次に議案第2号、平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入契約の締結について。

本案は、江尾診療所電子カルテシステム導入を行うため、株式会社エバルス営業本部米子支店と契約を締結いたすものであります。

地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第3号、江府町過疎地域自立促進計画の策定について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法が平成24年に改正され、平成28年度から平成32年度までの5年間再延長されたことにより江府町の活性化と自立を総合的に推進するために、新たに計画を策定するものであります。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第4号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

本案は、既定の予算額34億7,806万8千円内での組み換えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費386万円の増額、土木費30万円の増額、教育費28万2千円の増額、予備費444万2千円の減額でございます。歳入につきましては、補正はございません。

以上により補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。それでは議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）につきましてご説明をさせていただきます。

本案は、平成27年10月27日午後4時50分ごろでございました、日野町野田の日野病院の玄関前の駐車場におきまして、職員が公用車を駐車スペースに入れるため、バックで進行していた際に、伯耆町在住の患者さんの運転する車両が、公用車の後ろ側を病棟奥の駐車場に向かって通過してまいりました、そのため公用車に接触し、双方の車両が損害を負ったものでございます。早期に車両の修理を行う必要があったため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告をさせていただき、承認を求めるところでございます。1枚おはぐりくださいませ。専決処分書の方を添付しております。賠償額の決定いたしましたのが昨年12月28日でございます。もう1枚おはぐりくださいませ。事故損害額を記しております。損害賠償額は3万2,589円でございます。よろしくお願いをします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第2号につきましてご説明を申し上げます。議案第2号、平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入契約の締結についてでございます。1枚おはぐりくださいませ。1. 契約の目的でございます。平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入。2. 契約の方法、指名型プロポーザル方式。3. 契約金額、1,396万9,260円。4. 契約の相手方、米子市流通町158-15 株式会社エバルス営業本部米子支店 支店長 三浦博徳でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 池田企画情報課長。

○企画情報課長（池田 健一君） 議案第3号、江府町過疎地域自立促進計画の策定について、ご説明をいたします。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法が平成28年度から平成32年度までの5年間再延長されたことにより新たに計画を策定するものであります。1枚おはぐりいただきまして、添付しております計画書をご覧ください。1枚おはぐりいただき目次の方をご覧ください。地域の自立促進の基本方針を示しました、基本的な事項のほか、産業の振興など国の指定によります9つの施策区分により計画しております。それぞれの区分に従いまして、必要と見込まれる事業を盛り込

んでおります。今後、本計画に基づきまして、町の活性化と自立を総合的に推進するため、過疎債等有利な財源を活用しながら事業実施を進めるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第4号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりください。この法案の補正は既定の予算額34億7,806万8千円内で組み換えをいたすものでございます。歳入については補正はございません。1枚おはぐりください。歳出でございます。総務費、総務管理費386万円の増。土木費、住宅費30万円の増。教育費、教育総務費28万2千円の増。予備費、予備費で444万2千円の減ということで組み換えをいたすものでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから 議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第1号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）。

議案第1号の質疑を行います。

2番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 先程の全協のこの事故について、全ての全てってどの範囲か分かりませんが、交通事故での始末書あるいは色々仕事の責務あれに於いて起こる始末書はどういう場合に始末書を書かしてるのか、そうして始末書の指示どこの誰が、町長が行っているのかあるいは課長が行っているのか、それから始末書についても内容においてはどういう意味で始末書を書かしておるのか。いうことをお聞きします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 始末書についてでございますが、先程お話ししましたけどあらゆる交通事故が公用車で発生した場合については、全部報告書ということでいつ何時どういうときにどのように事故が起こったその状況はどうかということを含めまして、全員から事故があった場合は報告を受けております。基本的にはその中には今後の交通安全に資するということで、注意をしておりますという始末書で言うところの文面を当然書いております。そういう形で起こっているところでございます。ただ、損害賠償が起きますとこれは議会にきちんとご報告することになっておりますからさせていただきますけど、それ以外自損とかそういうこともございますという

こととございます。（「指示はどこから」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 基本的には町長でございます。ただし各課長、課長会等で指示は出しておりますし統括は総務課長が行っております。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。他に質問ありましたら。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、平成27年度江府町国民健康保険江尾診療所電子カルテシステム導入契約の締結について。

議案第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第3号、江府町過疎地域自立促進計画の策定について。

議案第3号の質疑を行います。

○議長（川上 富夫君） はい、田中議員。

○議員（田中 幹啓君） 今、江府町地域自立促進計画っていうのがここに明記されて出てきたわけですが、激動の時代ですからね、これに基づいて事業を展開していかれるという風に思っておりますが、5年間の中ですらね、あるいはこれに記載されていないようなものっていうのがですね、経済・政治の状況が生まれたときには、受け止めていただいて計画にのしただけなんですか。もうこれ以外のことを言ってきたってもう知らんぞと、これは練って書いた計画だからここが最優先だということで、それを超えるようなことが出てきても、どうですかその辺は町長考え方としては。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 基本的には過疎計画につきましては、今80億程の計画の情報を流しましたけど、本来的には8億ですね、8億9億の総事業を出しておりますけど基本的には町で抱え込みが出来るのは4億前後でございます。それ程事業は拾っておるわけです。ただ、田中議員からご質問があったこれは総合計画に匹敵する未来ビジョンという大きな枠の中の一部でございます。過疎債を借りるためには、過疎計画で事業を明記しなければいけないということでございます。ですから、町の全体的な事業をやっていかなければいけないこと、それから時代の変革等は未来ビジョンという形で今作業を進めておりますけども、またきちんと議会にもご相談申し上げますし、そういう形で全体計画その中の一部の過疎債充当が出来るのが過疎計画、そして変更出来るかということでございます。これはできます、当然変更する場合は県に相談をして順次必要なもの新たなものが出て、過疎債に充当したい場合はきちんと変更し議会にも、昨年の場合も9月等変更させていただいたと思いますけど、議会にきちんとお諮りをして変更してまいるということは出来ますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（田中 幹啓君） それを聞いとれば十分です。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。はい、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 過疎債のところで過疎自立促進計画策定が県に認められたという記憶がありますが一部削られるということで残りの5年間については一応事業としては認めるということですが、実際のその年度ごとの過疎に対する補助といいますか実際に出る事業と、これは大体この通りに出ると思えばいいですか、それともその辺でどう進んでいますか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） この中では出てまいります。ただ全部出るかということはさっき申し上げ

げたように8億9億の事業計画ですから、実際過疎が借りられるのは4億程度が限度でございますから趣旨選択はしなければいけない、次年度に送っていくというやり方をしていかなければいけない、優先順位は自ずと出てまいります。

○議長（川上 富夫君） はい、立てって質問の方をお願いします。

○議員（上原 二郎君） 4億ということですので、約半分弱は実現できるというふうに考えることですね、逆に残りの事業については5年後以降計画を変えていくか計画を汲んだ方が良いのか、そういう考えでいいですか。

○議長（川上 富夫君） どうぞ、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 今5年間しておりますけど28年度に8億の事業を計画しまして、ただ予算計画を立てたらそれほど借金していいのかとか色んなことを排除すると、そうすると例えば4億の事業優先順位を取ってきたら4億で国からは借りられない、あと4億の事業が宙ぶらりんになっちゃうと、それが29年度にどうなのか30年にどうなのか1年ずつ繰り延べをして検討していく、当然町の予算規模そういうものと考えなければいけませんし、1番は公債比率が将来どうなっていくかということも頭に置いていかなければ、借りられるだけ借りればいよいよということではなかなかいきませんので、その辺はなかなか難しいところはあります。議論があるところだと思います。よろしく。繰り延べは1年ずつでも結構でございます。

○議長（川上 富夫君） 質疑、はい竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 今、8億それでその大体には4億いうようなことがでたわけなんですけど、数字があったわけなんですけど、そういうお金っていうのはやはり過疎債をもってこれになるといふふうに私は解釈したんですけど、その過疎債というものは結局純然たる町の借入金なのかそれとも私は中身は分かりませんが、過疎債にしても何れにしても、前には交付金という形でお金が国なりから自治体の方にはいっとたんですけども、それともう1つは交付税という形で入る、でも今はほとんどが交付税という形で交付金というのは無いじゃないかというふうに私は理解しております。それで先程の交付税としてシステムの改修ですね、当然国はそういう法律を変えることによってシステムを変えていったな。金がかかるから、それについては補助を出していくというのは建前であろうと思う、でもそれが自治体の来るのには先程町長が答えられたように、交付税の方でということであるというような形で答弁されたということは、昔の交付金というものが交付税の中に入っていう形であれを変えて、そうして数字がほんとに交付税ですから一応埋めてるけれども町に於いてそれは他にそういうふうな案で使っても良いよということも含まれているように私は理解しておるわけです。その辺の過疎債が借りれるところと過疎でない借り

れないとそういうこともあるかもしれませんがね、だからそういうお金を採用のあれにおいて私は理解できないところがたくさんあるわけです。その辺は安心して過疎債をたててそういう事業をやれば誰でも見やすく出来るように私は一般的に考えとるんです。その辺はいかがですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 質問の趣旨が分からないんですけども、（「わしだけかと思った」と呼ぶ者あり）整理整頓していただきたいと思うんですが、過疎債をなぜ過疎団体として借りられてと、これだけ計画を作ってということは過疎債の仕組みは後程勉強していただければ結構でございますが借金です。間違いなく借金です。ただ、元利償還について毎年7割が交付税に上積みをして帰ってまいります。ですから一般財源は3割、例えば1億の事業をして借金をさしていただきます。10年間なら10年間で戻していく、元利償還が当然発生するわけですけども、そのうちの例えば単純に1千万ずつ1億を返した時に1千万の700万は国から交付税として帰ってきます。普通交付税としての中にちゃんと見てもらいます。ですから、7割の補助事業と同等の事業が出来ますよということで、借金をさしてもらってこのように計画をしています。ただ交付金は無くなったということをおっしゃいましたが、今いっぱいあります。国交省の建設事業なんかは社会資本交付金、今補助金というのが無くなってきた、逆に交付金という名称のもとに国から支援をいただく事業はたくさんございます。そういう形が現状でございますので、過疎債を計画を作って財政的には7割補助をいただいて事業をすると同等のやり方ですけど、残念ながら借金でございますから、公債比率がどう動くかということも頭の中に置いて検討していかなければいけないということを申し上げたのでございます。

○議長（川上 富夫君） はい竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 今、例えば過疎債をした場合には、7割は帰ってくるつまり3割は純然たる町のお金で払っていくということであると思います。そうした時にその7割はちゃんと明確にこの過疎債でそういう事業を行ったんだから、その7割は交付税として帰ってくる7割のこの例えば100万円その過疎債を確保した。そういう時に70万円は結局入ってくると言われているわけですけど、その分がその年度年度にこれは70万円はこのときの過疎債に於いて帰ってきたんだよということは明確に分かるようになってるのか、それともなっていないのか。

○議長（川上 富夫君） はい、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 明らかになっております。

○議員（竹茂 幹根君） ああ、おります。

○議長（川上 富夫君） はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第4号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもちまして閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時37分閉会
